

平成28年3月14日

◎弘田委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。（10時00分開会）
本日からの委員会は、11日に引き続き「付託事件の審査等について」であります。

《水産振興部》

◎弘田委員長 それでは、水産振興部について行います。

議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎松尾水産振興部長 それでは、水産振興部の平成28年度当初予算及び平成27年度2月補正予算につきまして総括説明をさせていただきます。

まず、平成28年度の当初予算について説明をさせていただきます。

お手元の議案補足説明資料、水産振興部という青のインデックスがついておりますが、そちらのほうの1ページをお願いいたします。

こちらに来年度予算のポイントを掲げておりますが、上の表にございますように、水産振興部の一般会計の予算総額は44億9,561万6,000円となっております。前年度に比べまして3,154万8,000円、率にして0.7%の増となっております。

内訳ですが、公共事業は前年度に比べて1億円余りの減となる一方で、公共事業以外の予算は南海トラフ地震に備えた燃油タンク対策の加速化などによりまして1億3,500万円余りの増となっております。また、産業振興計画の成長戦略関係予算は前年度に比べまして3,000万円弱の増となっております。

続きまして、当部の主な取り組みについて説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

第3期の産業振興計画の水産業分野の来年度の重点施策をまとめております。施策全体の考え方としましては、生産から加工、流通、販売に至る一貫した取り組みを進め、好循環を生み出し、拡大再生産へつなげることにより、若者が住んで稼げる元気な漁村の実現を図ろうとするものでございます。

まず、上段、青の生産の部分でございます。左側の柱1では、漁業生産の構造改革を位置づけております。ここでは効率的な沿岸漁業生産体制への転換に向けて新規漁業就業者等への設備投資への支援を拡充しますとともに、法人等の生産現場への参入促進として、定置網漁業の承継支援などを行ってまいります。また、日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成を目指して、引き続き県内の種苗生産企業と共同でクロマグロの種苗生産技術開発などに取り組むこととしております。さらに、新規漁場の開拓としまして、これからのフロンティアとしての沖合養殖の展開可能性について検討を始めたいと考えております。

次に、その右側の柱の2、担い手の育成・確保では、移住促進策と連携した勧誘活動を

強化しますとともに、就業希望者に対して研修から就業、定着までを一貫してサポートする就業支援アドバイザーを増員したいと考えております。また、9月議会で認めていただきました民間企業や漁協が育成団体となって、担い手を育成する取り組みの展開を図りますとともに、先ほど説明しました就業時における漁船や設備に対する支援を実施してまいります。

次に、左下の柱の3、市場対応力のある産地加工体制の確立です。これに対しましては、加工施設の衛生管理体制の高度化に向けてHACCPなどに詳しい専門家の受け入れ・支援などを行いますとともに、加工関連ビジネスとして不可欠である残滓処理のあり方についても検討を進めてまいります。さらに、流通とも関係しますが、輸出についても販路拡大などの取り組みを本格的に進めることとしております。

次に、右下の柱の4、流通・販売の強化です。ここでは少量多品種という本県漁業の特性を生かす流通・販売対策として、第2期計画の後半に取り組みを始めました高知家の魚応援の店や、築地の場外市場にオープンをしました、さかな屋高知家を活用した外商活動の一層の強化を図るとともに、市場の衛生管理の促進や市場統合に向けた取り組みを推進することにより、産地市場の機能強化を図ってまいります。

最後に、左端にあります柱の5、活力ある漁村づくり、ここでは高齢者等に対応した漁場づくりを進めることなどにより、高齢者や女性の活躍の場を広げますとともに、遊漁や体験漁業の振興などにより交流人口の拡大を図り、漁村の活性化につなげていきたいと考えております。

以上が来年度の重点施策の概要でございます。

続きまして、27年度の2月補正予算について説明をいたします。

お手元の資料No.④議案説明資料、補正予算の分でございますが、247ページをお願いいたします。

水産振興部の補正予算総括表を示しております。当部の2月補正予算は総額で3億6,928万8,000円の減額をお願いしております。これは給与条例の改正や人事異動などによる人件費の増減、あるいは国の内示額の減少に伴う減額などによるものでございます。

なお、合併・流通支援課では、先ほど説明をしました輸出関連の事業について、国の地方創生加速化交付金を活用して予算措置を前倒ししますために、1,800万円余りの増額となっております。

補正予算については以上でございますが、今年度の各審議会の審議経過等について別紙で1枚の資料をお配りしております。インデックスがついておりますが、1月に産業振興計画のフォローアップ委員会の第2回の水産業部会を開催し、第3期産業振興計画の水産業分野の全体像や重点施策について報告し、議論をいただきました。

私からの総括説明は以上でございます。詳細につきましては担当課長のほうから説明を

いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎弘田委員長 所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎弘田委員長 水産政策課の説明を求めます。

◎松村水産政策課長 水産政策課でございます。

水産政策課の平成28年度当初予算と27年度補正予算について御説明をさせていただきます。

資料No.②の当初予算議案説明書の441ページをお願いいたします。

一般会計当初予算でございます。

水産政策課は28年度当初予算額2億764万円で、対前年度比98.1%、額にいたしますと403万7,000円の減となっております。

続きまして、442ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

上から3段目の水産振興費補助金でございます。

右端の説明欄でございます経営対策事業推進費補助金は、人権啓発事業に関する国の補助金でございます。

次に、一番下の水産政策課収入は、高知県漁業信用基金協会への出捐金の返納249万9,000円や、高知県信用漁業協同組合連合会への出資金の配当金12万円など268万6,000円で、歳入の合計は279万6,000円となっております。

次、歳出でございます。

443ページをお願いいたします。

右端の説明欄で御説明をさせていただきます。

まず、1の人件費でございますが、こちらは部長、副部長及び当課の職員、合計14名の給与でございます。

次の2水産政策総務費は、漁業基本対策審議会委員報酬や、部の総合的な企画調整、課の運営に要する事務費などを計上しております。

その下の全国豊かな海づくり大会実行委員会負担金は、議会冒頭の知事の提案説明で招致を表明させていただきました、水産資源の保護や管理、海や河川などの環境保全の大切さを広く訴えるとともに、地域で育てる漁業の推進を通じて我が国の漁業の振興、発展を図ることを目的といたしまして、昭和56年から毎年都道府県ごとに開催をされております全国豊かな海づくり大会の平成30年度の本県での開催に向けた準備といたしまして、平成28年度に設立を予定しております実行委員会に対して会議の開催経費など運営費を補助するものでございます。

また、その下の事務費の中にも開催に向けた準備費用といたしまして、先行開催県への

調査や関係団体との調整等に要する経費を計上させていただいております。

次の水産業協同組合検査指導費は、水産業協同組合法に基づきます漁協の検査や漁協運営の指導などに要する経費でございます。来年度は本所、支所を合わせて23カ所の検査を予定いたしております。

次の漁業経営安定特別対策事業費でございますが、444ページの一番上でございます赤潮特約共済掛金補助金でございます。こちらにつきましては異常な赤潮の発生に伴い、養殖業者が受ける被害の軽減を図りますため、養殖共済に加入をしております漁業者を対象に赤潮特約の掛金の3分の1を県が補助するものでございます。

次の漁業金融対策費は、沿岸地域での多様な漁業の振興や遠洋・近海カツオ・マグロ漁業の経営安定などのために、漁業者が系統金融機関などから借り入れる設備資金や運転資金に対しまして、利子補給や保証料補給を行うものでございます。

主なものを御説明いたしますと、一番上の漁業近代化資金利子補給金でございますが、こちらにつきましては漁船やエンジンあるいは養殖用の種苗の導入などに係る資金を支援するものでございます。

下から4番目のかつお・まぐろ漁業振興資金利子補給金につきましては、カツオ・マグロ漁業者の運転資金を支援するものでございます。

また、一番下の2つのかつお一本釣り漁船建造等支援資金につきましては、大型船からのダウンサイジングなどカツオ一本釣り漁船の建造を支援するものでございます。魚価の低迷と漁業環境の厳しさから漁業者数の減少や設備投資の意欲の減退が近年の資金需要の低下につながっておりますけれども、融資制度の広報にも努めまして、設備投資を促進し、効率的な操業体制が整えられるよう漁業者の資金ニーズにも応えていきたいと考えております。

次に、445ページをお願いいたします。

一番下の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金は、県が漁業者に融資をしております沿岸漁業改善資金につきまして、系統金融機関への事務取扱手数料など事務費の財源を一般会計から特別会計に繰り出すものでございます。

続きまして、446ページ、447ページは、先ほど御説明をいたしました融資制度に関連いたします当該年度以降の支出に係る債務負担行為となっております。内容は重複いたしますので省略をさせていただきます。

続きまして、818ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金助成事業特別会計について御説明をいたします。

この特別会計は、貸付金の原資に対して国から3分の2の補助を受けまして沿岸漁業に従事する漁業者に無利子で融資を行うものでございます。28年度の当初予算は1億342万4,000円で、27年度とほぼ同額となっております。

819ページをお願いいたします。

歳入につきましては、上から3段目の繰入金は先ほど御説明いたしました一般会計からの繰り入れでございます。

4段目、5段目は28年度の貸付枠1億円などの財源となっております、4段目の繰越金は、国と県で造成いたしました貸付金の原資からの資金で、5段目の諸収入はこれまでの貸付金のうち28年度に返済される資金となっております。

820ページをお願いいたします。

右端の説明欄の上から3段目、沿岸漁業改善資金貸付事業費は、大きく2種類に分かれております。

まず、経営等改善資金貸付金は、エンジンやレーダー、ソナーといった装置の設置費用、それからその下の青年漁業等養成確保資金貸付金は、経営や技術の習得や漁業の経営の開始に必要な漁船や漁具などの取得等に要する経費が対象となっております。

その下の沿岸漁業改善資金管理運営費は、信漁連に委託をしております資金の貸付償還、債権保全の事務取扱手数料や貸付金を管理するための電算処理システムの保守等委託料、貸付審査等運営協議会の開催経費などの準備費でございます。

以上が当初予算でございます。

続きまして、補正予算について御説明をいたします。

資料No.④の補正予算議案説明書の247ページをお願いいたします。

水産政策課は2,687万6,000円の減額となっております。

248ページをお願いいたします。

右側の説明欄をごらんいただければと思います。

2の漁業経営安定特別対策事業費の赤潮特約共済掛金補助金ですが、先ほど御説明いたしましたとおり、養殖共済に加入する漁業者に対し異常な赤潮に対応するための特約に対する掛金補助でございますが、対象となる養殖魚の契約尾数が当初計画より減少したことにより補助金が当初の見込みを下回ることとなりましたため、減額するものでございます。

その下の漁業金融対策費は、漁業者の資金需要の落ち込みなどにより利子補給の額が当初の見込みを下回ることとなりましたので、減額をするものでございます。

249ページをお願いいたします。

一番下の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金でございますが、こちらにつきましては信漁連への事務取扱手数料が当初見込みを下回ること、あわせまして特別会計におきまして当初では見込まれていなかった過年度分の収入や預金利息などの収入がございまして、一般会計からの繰り出しを減額するものでございます。

次に、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計について御説明をいたします。

441ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金貸付事業費につきましては、貸付額が当初見込みを下回ることとなりましたので、減額をするものでございます。

その下の業務勘定の沿岸漁業改善資金管理事業費につきましては、先ほど一般会計の繰出金のところで御説明いたしましたとおり、信漁連への事務取扱手数料が当初見込みを下回ることとなりましたので、減額をするものでございます。

水産政策課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 特別会計441ページの青年漁業者の養成確保資金貸付金、これは予算全額削減になっちゅうと思うんですが、やっぱり青年の新たな就業者の確保はなかなか厳しいという面の反映ですかね。道は開いちょかんといけませんけれど、ちょっと状況を。

◎松村水産政策課長 こちらにつきましては、青年漁業者が漁業を始める際にお使いいただくという資金でございます。実は平成25年度以降ちょっと御利用いただけてない現状でございます。そういったこともございましたので、国の事業ですけれども、青年漁業者の対象が40歳未満という制度になっておりましたので、実際、新規に入られる方は40歳未満というよりは40代の方も多々おられますので、昨年度、制度改正をしまして、50歳未満ということで国とも協議をして間口は広げてはおります。そして昨年度はチラシもつくって、各漁協のほうにもPRもさせていただいておりますけれども、27年度も御利用いただけなかったという現状でございます。

◎米田委員 基準が難しいとかではなくて、それなりの人数がおって、知り合いとか漁船が貸してもらえとかいろいろで、そういう人がなかなか数的に十分養成、確保できてないという反映ですかね。

◎松村水産政策課長 新規就業者につきましては、この後説明もありますけれども、長期研修等々にたくさん入っていただいて、ここ数年一定の数を確保できてきておるとは思いますけれども、この資金以外にもリース事業とかいろんな制度がございますので、どういったものを就業者の方が選択されるかということもあろうかとは思いますが、現実問題としてこの資金を25年度以降御利用いただけてないということで、来年度につきましても同じだけ予算をお願いしておりますので、引き続き漁協を通じてこういう資金がありますよとPRをさせていただきたいと思っています。

◎橋本委員 県1漁協に組み込まれてない漁協、単協があると思うんですが、こういう県の政策の充足、周知がきちっとできているんだろうかという不安がありますので、その辺どういう形でつなげているのか、ちょっとお聞きをしたい。

◎松村水産政策課長 基本的には、新しい制度とかは全ての漁協に伝わるように文書も出してありますし、また説明会等もやっておりますので、県漁協とその他の漁協で濃淡があ

るということは考えてないですけど。

◎橋本委員 ちょっとすぎすぎ感があるような雰囲気もないのかなと思うのですが、例えば県1に入っている皆さん、入っていない皆さん、やっぱり清水なんかもあるんですけども、県ということでそちらのほうばかりシフトしているわけじゃ多分ないと思うんですが、その辺のバランスをしっかりとっていただきたいと思います。今からの政策についてもよろしくお願ひしたいと思っています。

できるだけ県1に加盟してもらえるように働きかけをしていくというのは前提ですので、その辺は部長どうですかね。見通しとして県1以外の単協の皆さんはどんな状況ですかね。

◎松尾水産振興部長 前段の制度の周知等々につきましては、やっぱり現場の指導所の役割は大きいと思います。指導所は分け隔てなくその漁業者のニーズに対応した形でいろいろな制度、当てはまるものを紹介して、どのようにやっていくかということをやっておりますので、そこは一定手が足りていると思いますが、なおやっていかないかんと考えています。

県1につきましては、漁協単位で合併ということになってまいりますので、本会議でも答弁をいたしましたけれども、受け皿の高知県漁協の財務改善がやっぱり先にしっかりとしないと、なかなか不安でそこに加盟できないという声もございます。そこはきっちりやっていかないかんと考えていますし、また新たな動きとして将来を見通したら1つにならないかんといい漁協もございまして、協議会もつくっておるところもありますので、そこら辺は県1の県漁協の財務改善とあわせて、積極的にそういう場を持っていく形でやっていきたいと思っています。将来的には漁協の経営基盤というのが非常に重要になってまいりますので、そっちの方向に向けるように何とか頑張ってやっていきたいと思っています。

◎橋本委員 よくわかるんですが、県1の財務環境そのものをきちっとすることはベースになると思うんですが、その逆もあると思うんです。例えば、県1に入りたいたけれども単協の財務環境がよくなって、入れちゃらんと、端的に言ってそういう状況はないんですか。

◎松村水産政策課長 確かに単協のほうの経営が厳しいところもありまして、そのままでは高知県漁協に合併をすると負債をそのまま持ち込むというところもございますので、そういう漁協につきましても水産政策課で条例検査も含めて指導といいますか、入って話をさせていただいているところはございます。

◎弘田委員長 ほかに。

(な し)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈漁業管理課〉

◎弘田委員長 次に、漁業管理課の説明を求めます。

◎岩崎漁業管理課長 漁業管理課の岩崎でございます。

まず、漁業管理課の平成28年度当初予算につきまして御説明をさせていただきます。

資料No.2、議案説明書の441ページをお願いいたします。

漁業管理課の平成28年度当初予算額は3億8,284万5,000円となっております。本年度の当初予算額に比しまして719万5,000円、率にして1.8%の減少となっております。それでは、歳入予算につきまして御説明をいたします。

資料448ページをお願いいたします。

初めに、3段目の水産振興手数料でございますが、これは漁船の登録や検認、漁業権の免許や漁業の許可、遊漁船業の登録などに係る手数料でございます。実績などを勘案して見込みを立てるため、約26万円の減少となっておりますが、ほぼ今年度並みの手数料を見込んでおります。

6段目の水産振興費補助金は、国が漁業調整委員会交付金として漁業委員会の経費の一部を助成するもの、また養鰻業の安定的発展や地域経済への貢献に資することを目的に組織をされております高知県養鰻生産者協議会の活動を、国の強い水産業づくり交付金を活用して支援するために受け入れるものでございます。

一番下の水産振興部収入は、資源管理に必要となりますスルメイカやクロマグロの漁獲量調査などに要する経費を委託金としまして高知県資源管理協議会から受け入れるものなどでございます。

なお、本年度と比しまして264万円ほど減少しておりますが、これは高知県資源管理協議会から受け入れる委託金の減額などによるものでございます。

以上で歳入予算の説明を終わります。次に歳出予算を御説明いたします。

449ページをお願いいたします。

右の説明欄をごらんください。

初めに、1の人件費でございますが、取り締まり船3隻の乗組員18名と漁業管理課6名分の給与費でございます。

次の2の漁船船舶対策費は、漁船法に基づき漁船の検認や測度を行うための旅費などを計上したもので、来年度は約300隻の漁船を検認する予定です。

次に、漁業委員会費でございますが、これは漁業法や地方自治法に基づき設置されております高知海区漁業調整委員会と高知県内水面漁場管理委員会にかかわります委員の報酬や旅費、事務局職員7名の給与費、全国の連合会への負担金などを計上しております。高知海区漁業調整委員会は15名の委員で構成され、漁業権免許の的確性や漁業許可の取扱方針などを審議しまして、また高知県内水面漁場管理委員会は10名の委員で構成をされまして、第5種共同漁業権に基づく遊漁規則の変更や増殖目標量などを審議する行政委員会

ございます。

次、450ページをお願いいたします。

4の漁業調整費でございますが、漁業自主調整促進協議会補助金は、関係漁業者などで組織をされます4つの協議会の自主的な活動を支援し、漁業者からの紛争の防止と漁場や資源の適正な利用を図るものでございます。

放流用成魚生産事業費補助金は、県内の河川に放流する親ウナギの生産を支援し、減少が危惧されておりますニホンウナギ資源の増強を図るものでございます。

養鰻生産者協議会補助金は、先ほども御説明をいたしました高知県養鰻生産者協議会の活動を支援するものでございます。

事務費は、漁業権の免許、漁業の許可、遊漁船業の登録などを行うとともに、さまざまな漁業調整や資源管理を行うために必要な旅費などを計上しております。

次に、5の漁業取締活動費でございますが、乗組員健康診断委託料は、取り締まり船の船員を対象に船員法で義務づけられております健康診断を委託するものでございます。

取締船警備等委託料は、取り締まり船3隻を港に係留する際の警備や、高知市にございます取り締まり事務所の警備を委託するものでございます。

廃棄物処理委託料は、取り締まり事務所で発生するごみなどの一般廃棄物の処理を委託するものでございます。

取締強化事業委託料は、芸東地区と宿毛湾地区に設置をされております密漁防止連絡協議会に委託をしまして、啓発活動とあわせて密漁警戒パトロールの実施や監視員の配置などを行うもので、地域の防犯組織と連携をした漁業取り締まりの強化を図るものでございます。

修繕工事請負費は、高知市棧橋通りの岸壁に係留しております取り締まり船くろしおの係留補助施設の取りかえ修繕を行うものでございます。

海上保安協会等負担金は、海上事故を防止するための広報活動を行う海上保安協会に対する負担金や、取り締まり職員が業務上必要となりますクレーン操作の講習会の受講料などでございます。

次、451ページをお願いいたします。

事務費は、取り締まり船の運航に必要な燃料費、それから定期検査に伴う修繕料に加えまして、密漁の組織化、巧妙化に対処するため、強制捜査などを視野に入れましたレンタカー使用料など、捜査全般に必要なとなります経費を計上したものでございます。

最後に、6の安全操業対策事業費でございますが、津波警報システム検討会開催委託料は、操業中の漁船に漁業用の1ワット無線を活用しまして、津波警報を伝達するシステムを構築するため、専門家等で組織します検討会の開催業務を委託するものでございます。

漁業指導通信事業費補助金は、本県のカツオ・マグロ漁船の操業や航行の安全を図るた

めに、気象情報や各種警報などに関する指導通信業務を担う高知県無線漁業協同組合に対し、その経費の一部を補助するものでございます。

また、事務費には南海トラフ地震対策としての緊急連絡用に設置をしました衛星携帯電話の使用料や旅費などを計上しております。

以上で平成28年度当初予算に関する説明を終わります。続いて補正予算について御説明をいたします。

資料No.4の補正予算議案説明書の247ページをお願いいたします。

2つ目の漁業管理課でございますけれども、今回5,966万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

資料251ページをお願いいたします。

右の説明欄をお願いいたします。

まず、3の漁業調整費でございますが、高知県資源管理協議会から受け入れる委託金の減額によるものでございます。

4の漁業取締活動費でございますが、取り締まり船くろしおの中間検査の際に主機関、つまりメインエンジンの整備状況が良好であったということで、エンジンを分解する解放検査、これが省略されたことなどによる減額でございます。

以上で説明を終わります。

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈漁業振興課〉

◎弘田委員長 次に、漁業振興課の説明を求めます。

◎三觜漁業振興課長 漁業振興課長の三觜でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、当課と当課が所管いたします2つの試験研究機関の平成28年度一般会計当初予算案について御説明させていただきます。

資料No.②高知県議会定例会議案説明書の441ページをお願いいたします。

平成28年度の当課の予算額は12億8,656万2,000円で、1億4,373万1,000円の増加、対前年度比112.6%となっております。増加しました主な要因は、クロマグロの人工種苗に關しまして大型の生けすを用いた中間育成試験に着手することや、定置網漁業の事業承継の支援、アメリカ軍の演習やロケット打ち上げに伴いますリマ区域周辺漁業用施設設置事業や種子島周辺漁業対策事業を活用しまして、屋外燃油タンクの撤去に伴う地下燃油タンク設置などによるものでございます。

初めに、歳入の主なものを説明いたしますので、452ページをお願いいたします。

9国庫支出金の10水産振興費補助金の主なものは、後ほど歳出で説明させていただきます

すが、防衛省施設区域周辺補償事業費は、リマ水域の軍事演習に伴う施設整備に係る防衛省からの補助金でございます。

10財産収入の3生産物売払収入は、栽培漁業センターが生産いたしますヒラメ、エビ類と内水面種苗センターが生産いたしますアユなどの放流用種苗の売払収入でございます。

次のページの453ページの11寄附金でございます2特定寄附金の土佐黒潮牧場保全事業寄附金は、黒潮牧場ブイ3基分の維持管理費に対する漁業団体や市町村等で組織します土佐黒潮牧場管理運営委員会からの寄附金でございます。

12繰入金にございます県有建築物南海トラフ地震対策基金繰入は、内水面漁業センターの本館耐震補強工事などの設計と水槽実験作業棟の耐震診断委託に係るものでございます。

14諸収入にございます1受託事業収入の水産業試験研究受託事業収入は、国立研究開発法人水産総合研究センターからの資源評価調査などの受託事業の収入でございます。

また、15水産振興部収入の漁業振興課収入は、後ほど歳出で説明させていただきますが、種子島周辺漁業対策事業費に係る宇宙航空研究開発機構からの負担金などがございます。

次に、歳出について御説明させていただきます。

454ページをお願いいたします。

3目の漁業振興費につきましては、右側の説明欄で御説明させていただきます。

まず、人件費は漁業振興課8人、室戸、中央、土佐清水、宿毛の4つの漁業指導所15人、内水面漁業センター4人、水産試験場17人の合わせて44人分の給与でございます。

2栽培漁業振興事業費のうち455ページをお願いいたします。

種苗生産委託料は、放流用のヒラメ、エビ類の生産を委託するものでございまして、放流の効果をより高めるためにヒラメやクマエビの大型種苗の生産に努めております。

全国豊かな海づくり推進協会等負担金は、栽培漁業を推進しております全国団体などへの会費でございます。

3の養殖業振興対策事業費のうち養殖業人材育成研修等委託料は、養殖に関します専門知識と経営についての座学研修でございますビジネススクールの開校を委託するものでございます。

次の人工種苗生産技術開発委託料は、クロマグロの人工種苗生産に取り組みます水産試験場が必要とするクロマグロの受精卵を確保するため、採卵用の親魚の養成を民間の養殖業者に委託するものでございます。

人工種苗中間育成技術開発委託料は、クロマグロの中間育成を直径20メートルの大型円形生けすで試験するものでございまして、マグロ養殖業者や漁協などで組織しております高知県マグロ養殖振興協議会へ委託するものでございます。

養殖業協業体支援事業費補助金は、養殖業者の協業体が行います経費削減などに向けて、成長に支障のない範囲で餌を与えない試験などへ支援するものでございます。

事務費には、養殖におきます病気の蔓延防止対策のために、水産試験場と内水面漁業センターが行う養殖魚の漁業診断や巡回指導に係る経費のほか、クロマグロ採卵作業に用います船舶の整備費などを計上しております。

4の沿岸漁業担い手活動促進事業費の新規漁業就業者確保対策事業委託料は、就業支援アドバイザー1名を高知県漁協に配置しまして、県内外での漁業への勧誘活動や研修生のフォローアップの実施、また本県の漁業に興味があり、将来就業を考えている方が希望する日程や漁業種類で現場体験できる短期研修の実施を委託するものでございます。

456ページをお願いします。

漁業人材育成強化事業委託料は、新規漁業就業者の確保や研修受け入れ体制の整備のため、研修カリキュラムの作成なども行う就業支援アドバイザーをもう一名高知県漁協に配置しようとするものでございまして、アドバイザー2名体制で担い手の確保に努めたいと考えております。

1つ飛ばしまして、新規漁業就業者支援事業費補助金は、沿岸漁業や養殖業への新規就業には、技術の習得が高いハードルとなっておりますことから、就業希望者対策としまして幅広い技術を習得するため、原則2年間の研修中の生活費支援などを行うものでございます。

担い手育成団体支援事業費補助金は、水産加工を行う民間企業や定置網漁業を営む高知県漁協などを担い手育成団体に認定しまして、これらの団体が行います漁業研修などに支援するものでございます。

事務費は、4つの漁業指導所の運営管理費のほか、海洋高校生を対象に漁業現場の体験学習を実施し、漁業者との触れ合いを通じて漁業への関心を高めてもらうための経費ですとか、本県漁業に精通した漁業士などが就業希望者を対象として漁業の実態や漁村の暮らしについて語るセミナーの開催経費など、新規就業者確保につなげる取り組みを実施する経費でございます。

5の漁場環境保全事業費の海面環境保全推進事業費補助金は、大雨で河川から海に流出しますアシや木、ビニール類などのごみの回収作業を支援するものでございます。

また、水産多面的機能発揮対策支援交付金は、水産業及び漁村の有します多面的な機能の発揮につながる地域の取り組みを進めまして、水産業の再生、漁村の活性化を図る経費を支援するものでございます。海では地元漁業者を中心としますグループが、ウニ駆除を主体とする藻場の再生やオニヒトデ駆除によるサンゴ礁の保全、アサリ漁場の整備、海岸などの美化活動、海難救助の訓練などの取り組みを、また河川では河原に繁茂いたしますヨシの除去による環境保全活動とか魚類の放流、環境学習の実施などを支援しております。

す。

事務費では、赤潮や貝毒の原因プランクトン調査に必要なサンプルなどの購入経費などでございます。

6の内水面漁業振興事業費の種苗放流委託料は、資源が危惧されておりますウナギの種苗放流を委託するものでございます。

種苗生産等委託料は、香南市吉川にございます内水面種苗センターでの放流用のアユとモクズガニの種苗生産を内水面漁業協同組合連合会に委託するものでございます。

内水面種苗センター改修工事設計等委託料は、内水面種苗センターのろ過槽の修繕ですとか、水槽等のはりの増設などに伴います設計や施工監理の委託料でございます。

457ページをお願いいたします。

内水面漁業センター改修工事設計等委託料は、試験研究機関でございます内水面漁業センターの水槽の配管の改修に伴う委託料でございます。

内水面種苗センター改修工事請負費は、内水面種苗センターのろ過槽の改修を行うものでございます。

カワウ等被害対策事業費補助金では、カワウとともにアユなどの在来魚の食害が問題になっておりますブラックバス等の駆除を支援いたします。

事務費では、県の内水面漁業センターが行います採卵用のアユの親魚養成に必要な経費、内水面漁業関係者を対象に毎年実施しております研修会の開催経費などを計上しております。

7の漁業生産基盤整備事業費の種子島周辺漁業対策事業費補助金は、種子島でのロケット打ち上げに伴います漁業への影響を緩和するための対策としまして、漁協などが行います漁業近代化施設などの整備を支援するものでございます。

漁業生産基盤維持向上事業費補助金は、施設の長寿命化や漁業生産、販売加工、衛生管理、高鮮度流通対策、南海トラフ巨大地震対策などに関しまして効果がある事業に取り組む漁協や漁業者グループを支援するものでございます。

リマ区域周辺漁業用施設設置事業費補助金は、米軍の演習区域設定に伴います漁業への影響を緩和する対策としまして、漁協などが行う近代化施設への整備に支援するものでございます。

沿岸漁業設備投資促進事業費補助金は、漁業現場におきます多様な課題の解決に必要な漁業用設備、機器、エンジン、養殖生けす、新規漁業就業者の中古船などの整備に支援するものでございます。

事務費は、これらの事業の円滑な実施に向けた指導監督に係る経費でございます。

8の沿岸沖合漁業振興事業費の浮魚礁保守点検等委託料は、15基の黒潮牧場ブイや陸上無線局の維持管理、次の漁海況情報等提供システム運用保守委託料は、観測機器を搭載し

ました4基の黒潮牧場ブイと、人工衛星からの水温情報や気象情報などをインターネットで提供する漁海況情報システムの維持管理をそれぞれ委託する経費でございます。

活餌安定確保対策事業委託料は、宿毛湾で夜間にまき網で漁獲されるイワシ類をカツオ一本釣り用活餌として使えるようにするため、効率的な採捕技術や蓄養技術の開発、採算性の検証などを委託するもので、こうした取り組みによりまして活餌を県内で安定的に確保してまいりたいと考えております。

458ページをお願いします。

2行目の定置網経営改善促進事業費補助金では、大敷組合などが行います設置されている定置網の水中での状況や潮の流れなどの調査を支援するものでございます。

定置網漁業承継等支援事業費補助金は、黒潮町伊田の定置網の遊休漁場におきまして民間企業が事業を再開したい意向を示しましたために、定置網漁業の高い生産性と地域の雇用創出、ひいては漁村の衰退の防止の観点から、漁具の購入や設置に係る費用に対しまして10分の4以内の補助率で支援しようとするものでございます。

外国人漁業研修事業費補助金は、カツオ・マグロ漁船に研修生として乗り組む外国人が船上での活動を円滑に行えるようにするため、日本語や日本の生活習慣を習得する研修を支援するものでございます。

事務費は、これらの事業を推進するための経費や黒潮牧場ブイの修繕費などでございます。

9の高知県漁業信用基金協会出せん金は、新規漁業就業者が漁船リース制度を利用する際に無担保無保証人で融資が受けられるよう基金協会に出捐するものでございます。

続きまして、当課が所管いたします水産試験場と内水面漁業センターの当初予算案について説明させていただきます。

4目水産業試験研究費の当初予算は1億9,718万6,000円で、2,106万4,000円の増、対前年度比で112%でございます。これは、水産試験場の調査船土佐海洋丸の5年に1回と定められた法定検査など検査、修繕に係る経費約2,000万円が生じるものでございます。

右側の説明欄で説明させていただきます。

2の水産試験場管理運営費のうち調査船運航等委託料は、調査船土佐海洋丸の運航を委託するものでございます。

また、運営費は、法定検査費用のほかは光熱水費が主なものでございます。

459ページをお願いいたします。

3の水産業試験研究費の調査分析等委託料は、宇佐の天皇洲におきましてアサリ資源の増強に向けた研究を行っておりまして、この効果を把握するために調査委託するものが主なものでございます。

研究費には、水産試験場が取り組んでおります各種調査研究に要する経費を計上してお

りますので、その概要について御説明いたします。

水産資源関係では、漁海況情報の提供、黒潮牧場ブイの効果モニタリング調査、また本県にとって重要なイワシ、アジ、サバ類の浮き魚や国際的な資源であるカツオ・マグロ類の資源調査を行っておりまして、引き続きこれらの調査を実施いたします。

また、定置網漁業では、潮流が急激に早くなる急潮によりまして漁業被害が生じますことから、定置網に潮流計を設置しまして人工衛星水温情報や風向、風速などの気象データとの関連を解析し、急潮の予測技術の開発につなげることとしております。

養殖関係では、カンパチ養殖におきまして寄生虫でございますハダムシの駆除に多大な労力がかかっておりますので、駆除作業を省力化する試験も行います。クロマグロにつきましては、民間の養殖業者に採卵用の親魚の養成を委託しておりまして、この親魚から受精卵をとり、種苗生産企業と共同で人工種苗生産技術を開発するとともに、中間育成技術についても生けすの改良試験を行い、実用化を見据えて技術の高度化を図ることとしております。

4の内水面漁業センター管理運営費のうち耐震改修工事設計委託料は本館の改修工事、耐震診断委託料は水槽実験作業棟の耐震診断でございまして、運営費の主なものとは光熱水費でございます。

5の内水面漁業研究費は、内水面漁業センターが取り組んでおります各種調査研究に要する経費を計上しておりますので、その概要について御説明させていただきます。

河川資源の試験研究課題としましては、主要河川でのアユの産卵状況や遡上調査、また環境変化で1カ月ほど産卵時期が遅くなっております天然アユの正確な産卵期を把握し、今後のアユの適正な資源管理につなげますとともに、資源増強を図るため、人工種苗の遺伝的多様性の確保など、品質向上の検証のための取り組みを行うこととしております。

ウナギ養殖に関しましては、良好な飼育環境を維持することで生産効率の向上を図る取り組みを継続し、養鰻業の振興に努めますとともに、資源の減少が危惧されております天然ウナギ資源につきましては、国や関係県と連携した調査を継続することとしております。

2つの試験研究機関については以上でございます。

続きまして、461ページをお願いいたします。

債務負担行為の調書で当該年度提出に係る分の人工種苗生産技術開発委託料は、クロマグロの人工種苗生産に関しまして親魚養成を民間事業者へ委託するものでございます。

種苗生産委託料は、放流用のアユなどの人工種苗の生産を高知県内水面漁業協同組合連合会に委託するものでございます。

続きまして、平成27年度補正予算について説明させていただきます。

資料No.4の補正予算議案説明書の253ページをお願いいたします。

3 目の漁業振興費は1,545万6,000円の減額となっております。

それでは、右側の説明欄で説明させていただきます。

1 の市町村派遣職員費負担金は、当課が受け入れております市町村からの派遣職員 1 名分の負担金でございます。

2 の新規漁業就業者支援事業費補助金は、研修事業及び漁船リース事業で利用者が当初の見込みを下回ったものでございます。

3 の漁海況情報等提供システム改修委託料は、情報の提供方法を変更したことによります作業内容の減少、種子島周辺漁業対策事業費補助金は入札減や事業内容の変更、要望者の辞退等によるものでございます。

4 沿岸沖合漁業振興事業費のうち定置網経営改善促進事業費は、事業利用者が見込みを下回ったためでございます。

5 の高知県漁業信用基金協会出えん金の減額は、漁船リース事業を利用する新規漁業就業者が無担保無保証人で融資が受けられるよう基金協会に出捐し、基金協会のリスクを軽減するものでございますが、基金協会が代位弁済するような事故が発生しなかったためでございます。

4 目の水産業試験研究費の 1 の水産業試験研究費の減額は、試験計画の変更によりまして飼育経費の一部が不用になったためでございます。

漁業振興課の説明は以上でございます。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎土居委員 新規事業、沿岸漁業設備投資促進事業費についてですけれども、さまざまな新規就業にかかわる多様な課題に備える補助と思うんですけれども、例えばその一つ、リースのことも説明があったんですが、従来の漁船のリース制度、県 3 分の 1、市町村 3 分の 1 という制度もあったと思うんですけれども、そういったこれまでの制度と、今回の新規事業とどう違うのか、その点ちょっと詳しくお願いします。

◎三觜漁業振興課長 新規就業者用の中古船リースは、県 3 分の 1、そして市町村は一応任意でございますが、補助制度がございました。なおかつ漁船用のエンジン、それから設備に関しましても、既存漁業者用が中心ですが、6 分の 1 の補助金でリース制度がございました、これらの事業を統合しまして、新規就業者向けの中古船をさらにエンジンなども支援できることとしまして、この場合全ての設備等に関して新規就業者は 3 分の 1、既存漁業者は 6 分の 1 ということで、手厚く支援していきたいと考えているところでございます。

◎土居委員 漁業にかかわらず、こうした産業への新規設備の導入支援策は、いろんなところであると思うんですけれども、時にして補助条件等の問題でなかなか進まなかったりするものですが、県におきましても補正予算で新規漁業就業者支援事業費補助金等

の減額補正等もあるわけで、本当に漁業者にとって使いやすい制度なのかどうか、漁業者の声を踏まえた補助事業になっているのかどうか県の認識をお聞きしたいと思います。

◎三觜漁業振興課長 これらの事業につきましては、平成27年度にはエンジンが6隻、それからGPSプロットが2隻、それからサイドスラスタという機器等への支援を求めてきておりまして、漁業者からのニーズが高い事業でございます。

◎土居委員 今後こうした事業をしっかりと充実させていくことが新規の漁業就業を広めていく大きなきっかけになると思うんですけれども、先ほども話がありましたが、しっかりこれが活用されるように、周知方法についてより改善する余地があるんじゃないかと、今までの流れを見ていたら思うんですけれども、その辺県としてはどう取り組んでいかれますか。

◎三觜漁業振興課長 御指摘を踏まえまして、周知の徹底には努めてまいりたいと思います。

◎橋本委員 南海トラフ地震対策のタンクの撤去にかかわることですけれども、ずらずら多分いろんなところのタンクの撤去、保守ということがあると思うんですが、これに上がっていないところで南海トラフ地震発生時に危険だというタンクがどれくらいあるのか、それは調査されましたか。

◎三觜漁業振興課長 地上の屋外燃油タンクにつきましては34基ございまして、それを順次、平成26年度から撤去しているところでございます。

◎橋本委員 地下タンク。

◎三觜漁業振興課長 屋外の地上燃油タンクでございます。

◎橋本委員 それから、定置網の新規事業についてです。一応、主な遊休漁場数がまだ7つぐらいあると承知をしているんですが、その漁場、要は事業を展開していくため県としてはどういう形で対応していくのか、その辺をちょっとお聞かせいただければ。

◎三觜漁業振興課長 今回、支援の対象とする黒潮町の伊田につきましては、地元既に定置網漁業を営んでいる漁業者がもう一カ所、定置網を持ちたいという申し出があったために、支援するものでございます。

それで、残る6漁場につきましては経営者、要するに事業体のほうがやる意思を示していただく必要があると思いますので、漁業指導所などがそういうことに興味のある方々を模索しているところでございます。

◎橋本委員 ぜひ残りの6漁場、できればこういう形で新たに再開できるような仕組みをつくっていただければありがたいということと、もう一つ、実は既存の今経営している漁業経営体、定置網の非常に経営が苦しい状況がございます。いろんな要因があるんですが、もう一回やめてしまうとこれを再開するのは非常に大きなパワーもお金も要るし、リスクを抱えることになります。そうなるまで何とか経営が続けられるよう、県もどんどん

入っていただいて、ぜひとも支援のいろんなアドバイスをしていただければありがたいと思うんですが、いかがですか。

◎三觜漁業振興課長 1点目の定置網の遊休漁場の再開については、また積極的に取り組んでいきたいと思っております。

なお、既存経営体につきましては、こちらに定置網経営改善促進事業費補助金ということで、水中テレビによる網の状態の調査ですとか潮流の調査などによりまして、漁具がちゃんと入っているかどうか調べたりして、それで漁具の不具合があればこの補助金の中で小規模ではございますが改良できるような支援をしております。また、定置網漁業の経営に非常に大きな影響が及びますのは、急潮と呼ばれます急な潮の流れで網が全部持っていられるようなことで大きな被害があったわけございまして、こちらについては、高岡方式ということで水産試験場が芸東地区の定置網、潮流計等を設置しまして、天気ですとか、それから黒潮の流れ、そういったものと突合せまして、急潮を予測する技術の開発に努めているところでございます。

◎橋本委員 大変よくわかりました。ありがとうございます。ただ、それ以外に非常にとった魚の魚価が安いんですよ。特にブリ、定置網というのは割とブリをメインに考えてきて、結構ブリが入るときにがばっと稼いでということですが、そのブリが今めちゃくちゃ安い。養殖技術の向上とかいろんなものがあるとは思いますが、ただ昔みたいなブリの漁の形にはなかなかないようにお聞きをします。網でとるわけですから、基本的には生きて、獲れた段階で。それを例えば鮮魚として売るよりは活魚として売る、そういう方向で付加価値を高めるような指導もしていただくようお願いをしたい。例えば蓄養施設をちょこっとつくって活魚として生かして高く売るという仕組みは、漁業者の皆さんいかにせんないんです。要は収穫してとってきて、市場へ入れて終わりというような感覚なので、教育と言うたらおかしいですが、座学もせっかくやっていますから、その辺も含めてぜひともしっかりとした支援をしていただければと、いかがですか。

◎松尾水産振興部長 生産の部分は、先ほど申しましたようなところでやってまいりますし、今お話し売りの部分というのは次の合併・流通支援課になってくるんですが、そっちも非常に重要ございまして、例えば蓄養小割なんかも今試験的につくってそういう形でやっていくような取り組みもしております。そんなことで、獲れた魚を少しでも高く売れるよう県も積極的に入ってそっちの方向に持っていきたいと取り組んでおりますので、今後も力を入れてそれは行っていきたいと思っております。

◎高橋委員 カワウについて少しお聞きをしたいと思えます。

今年度カワウ等の被害対策として200万円の予算を組んでいます。いろんな団体がカワウ対策をどうしていくかということで、せんだって高知市でも会があって私も参加をさせていただいて、部長もおいでになっておったんですが、基本的に駆除をするのに猟銃によ

る捕獲だけではなくて、コロニーをどうするのか、どういった方法が一番効果的かとか、それぞれ研究をしているところだと思うんです。当然高知県だけでカワウ対策をすることでもなし、全国的にこの問題が大きく近年取り上げられて、特に県下の河川でもカワウによる食害が非常に大きくなっていると思います。鏡川漁協でも非常に大きな問題になって、捕獲対策チームを組んで捕獲をしているんですけど、なかなか大きくは進みません。せんだっての勉強会ではコロニーで銃で捕殺をするとまたそれが違うところに離散をしていくとか、いろんな問題があるんですが、どこかの課でこの問題を取り上げていかないかんように思います。

鳥獣対策課では中四国のブロック会議で、環境省も入ってそれぞれ勉強会をしながらこの対策を進めていると思うんですが、漁業振興課ではアユの種苗の生産であったり、それから天然のアユをどう育てていくかとか、非常にそれぞれ対策はしているんですけど、カワウのこれまでの捕獲報奨金であったり、今後カワウに対して当部としてどういった基本的な考え方で、例えばこの200万円の報奨金でいいのか、これだけじゃなしにコロニーの調査であったり、どこの課になるかわかりませんが、どこかでしっかりこの問題を捉まえて対策をしていく必要があると思います。被害金額からいっても非常に大きな問題だと思いますので、部長はこの問題について水産振興部としてどう捉まえて、今後、予算措置も含めどういった方向で対策をしていくのか、その辺を少しお聞きしておきたいと思います。

◎松尾水産振興部長 カワウ等の食害は非常に大きな問題と捉えています。予算的にはまだ小さい予算ですが、それでやっていくことが1つですけれども、それだけではなかなか進んでいかんと思っていますので、今、中四国でちょうど足並みをそろえてやっていこうと、なかなか1県だけで対応しても効果が上がらんということで、調査もやっていくようにしております。そこら辺も踏まえてより効果的な取り組みを、ほかの県とも足並みそろえてやっていきたいと考えております。

◎土居委員 カツオへの活餌の安定供給対策についてお聞きしますが、事業目的はカツオの県内水揚げの促進ということで、産業振興計画等の中でも目標値を設定して県内水揚げを現在の1,200トンから平成33年には800トン増の2,000トン为目标に掲げているんですけど、この目標を達成するための施策としてこの活餌の安定供給対策を講じていると思うんですけど、2,000トンという目標は、この政策だけで目指しているのでしょうか。

◎三嵩漁業振興課長 カツオの水揚げ促進対策としましては、この活餌についても重要な要素ではございます。ただ、水揚げ促進するためには漁協のサービス面の向上、要するに沖合で操業している船に自分のところの港へ来てくれませんかとか、今値はどのぐらいならどうもつきそうですとか、そういうようなサービス面とかを強化することで総合的にやっております。

◎土居委員 今回の政策では、県西部に水揚げの拠点を設定していると思うんですけども、ぜひ当事業でカツオ漁の利便性を高めて、コスト削減、また成果を上げていただきたいんですけど、これまでの実績でどれぐらいの規模かわからないんですけど、県内では西部が中心ですけど、東部で甲浦漁港にも実績があったと思うんですけど、今回の事業を西部でやっていくことで、そういった他の場所への影響はどういう分析をされているんですかね。

◎三觜漁業振興課長 甲浦の水揚げは一定ございますが、今回の取り組みによる甲浦への影響は余りないんじゃないかと。ただし、県中央部の中土佐町久礼にカツオの一本釣り漁船がかなり多くございまして、こちらこの宿毛湾の活餌とは違いますが、黒潮町佐賀へ買い回しという形でイワシ類を運んできて、それをカツオ船に供給する取り組みをやっていましたところ、その中土佐町久礼の船がよく利用していただきまして、それで久礼のほうの港へ水揚げがふえているという実態はございます。

◎土居委員 わかりました。最終的な事業の目的としては、県内への水揚げ向上とカツオ漁の再興が大きな目標だと思うんですけど、カツオを実際甲浦なりも上げているということですので、この西部での取り組みの成果、そういった仕組みづくりを1つ視野に入れてやるべきだと思うんですけど、そういった効果をどう今後県内全域に広げていこうと考えておられるのか。

◎松尾水産振興部長 カツオ活餌の問題につきましては、県内でなかなか安定的な供給ができませんことが大きな問題でして、結局釣りに行くにも県外へ調達に行かないかんという問題がありました、餌の供給施設のないときには。それを県内でより安定的に供給できれば移動距離も短くて済みますし、まさに甲浦の船も県内で調達できたらまた鹿児島沖とかも行きやすいということもありますし、県内で何とか安定的な供給ができる形をつくってきたいということでございます。場所はやっぱり佐賀が当面中心になりますけれども、そんなことで取り組みを進めたいと思っています。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈合併・流通支援課〉

◎弘田委員長 次に、合併・流通支援課の説明を求めます。

◎宮本合併・流通支援課長 合併・流通支援課課長の宮本でございます。合併・流通支援課の当初予算と補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

資料No.2 当初予算議案説明書の441ページ、予算総括表をお願いいたします。

合併・流通支援課の平成28年度の当初予算額は、平成27年度の1億6,528万1,000円に對しまして1億8,012万5,000円ということで、対前年で約9%の増となっております。

後ほど補正予算のほうで御説明いたしますが、水産加工振興事業費の一部につきまして国の平成27年度の補正予算を活用することとしておりますので、この補正分を合わせます

と支出的には約2億円の予算となっております。

次に、462ページをお願いいたします。

歳入ですが、国の強い水産業づくり交付金を活用した事業及び緊急雇用対策事業が終了したことによりまして、当年28年度は臨時職員の負担金収入のみとなっております。

463ページをお願いいたします。

5目の合併・流通支援費につきまして、右側の説明欄で御説明いたします。

1の人件費は、当課職員13名の給与でございます。

2の高知県1漁協支援事業費のうち県1漁協財務改善資金利子補給金は、高知県漁協の長期の借入金に利子補給し、円滑な資金繰りと借入金の計画的な圧縮を支援するものでございます。

次の漁協経営基盤強化事業費補助金は、平成30年度末の繰越欠損金解消を内容といたします経営改善計画に取り組んでおります高知県漁協に対しまして、債権の管理、回収に関する漁協職員のスキルアップや体制強化を支援するものでございます。

次の活餌供給機能強化事業費補助金は、先ほども出ておりましたが、黒潮町佐賀地区において漁協を軸としたカツオ一本釣り漁業用の生きた餌イワシの供給体制を構築し、カツオの水揚げ促進を図ることを目的に、漁協、漁業者、黒潮町などで組織いたします黒潮町活餌供給機能強化対策協議会が実施する取り組みを支援するものでございます。

次の事務費は、合併に参加していない宿毛湾漁協など5つの漁協と高知県漁協とが、それぞれの経営状況や取り組みなどに関しまして情報や意見を交換する会議の開催、昨年12月からスタートいたしました上ノ加江漁協と高知県漁協との合併協議の支援、及び高知県漁協の経営改善の指導支援等に要する経費となっております。

3の水産物地産外商推進事業費のうち、まず見本市出展業務委託料は、毎年東京及び大阪で開催されます水産物に特化した国内最大規模の見本市、シーフードショーに県内の水産関係事業者が一体となった形で出展できる高知県ブースの設置等を委託するものでございます。

次の水産物都市圏外商ネットワーク強化事業委託料は、大都市の飲食店を中心に高知家の魚応援の店として登録していただいた飲食店の方々を産地に招聘し実施する市場見学会や県内事業者との商談会の開催、ミシュラン認定店などの高級飲食店シェフによる県産水産物を使ったメニューづくりと、シェフ仲間を招いた試食会や料理専門誌への掲載などを委託するもので、産地と飲食店との距離を縮め、本県の人、魚に親しみを持っていただくことや、シェフ同士のネットワークの活用を通じて応援の店と県内事業者の取引拡大を支援するものでございます。

次の水産物外商活動支援事業委託料は、高知家の魚応援の店と県内の産地事業者との取引を促すため、応援の店への直接訪問による詳細なニーズ収集と産地事業者へのフィード

バック、収集した情報を活用した応援の店へのサンプル提供や産地事業者とのマッチング、東京築地場外のさかな屋高知家での商談会の開催、先ほど出ておりましたが高鮮度処理を普及、定着するための生産現場での神経締め技術などの指導、こういったことを高知県漁協の子会社、海の漁心市株式会社へ委託するものでございます。

次の水産物首都圏販売拠点設置事業費補助金は、県内に民間事業者が共同出店いたしました東京築地場外のさかな屋高知家に係る店舗、倉庫兼事務所等の使用料を支援するものでございます。

464ページをお願いいたします。

次の水産物地産外商推進事業費補助金は、産地買い受け人のグループなどによります商談会や見本市等への出展支援や高知家プロモーションの重点品目でございます宗田節、ブランド養殖魚等についてそれぞれに組織された団体等による情報発信や販促活動を支援するものでございます。

次の事務費の主なものは、1つ目は関西、中四国、九州地区の9つの卸売市場の卸売業者を高知へお招きし、県内の産地買い受け人と意見交換する市場合同会議の開催、県外市場では取引額が最も大きい大阪の中央卸売市場の卸売業者、仲卸業者のネットワークを活用した関西量販店での高知フェアの開催、ホテルや飲食部門、百貨店内の鮮魚店を対象とした高知家の魚応援の店の新たな掘り起こし、さらには地産外商公社や県が主催いたします商談会、見本市へ出展する県内事業者のサポートなどに要する経費となっております。

次の4水産物地産地消推進事業費のうち、健康診断委託料は当課の臨時職員1名の健康診断に要する経費でございます。

次のインターネットホームページ修正等委託料は、当課の高知の魚に関するホームページ「サカナチカラ コウチカラ」のコンテンツの更新など維持管理を委託するものでございます。

次の水産物消費拡大事業委託料は、県内の漁協や生産者、水産関係事業者が一堂に会します土佐のおさかなまつりの開催や、県産水産物の情報発信等に御協力いただいております県内の鮮魚店や飲食店などに配布するのぼりなどのPR資材の作成を委託するものでございます。

次の水産物食育推進事業委託料は、公益財団法人高知県学校給食会に委託し、町の魚屋さんと連携して小中学校等で魚や漁業についての学習、魚のさばき方や料理実習を行うもので、魚食への関心はもちろん、魚屋さんへの親しみを深めていただき、消費の拡大につなげていこうとするものでございます。

次の事務費は、当課の臨時職員1名の人件費、食品表示法に基づく水産物の表示の適正化や卸売市場法に基づく卸売市場の運営指導等に要する経費でございます。

5の水産加工振興事業費のうち、まず水産加工業高度化事業費補助金は、県内水産加工

施設の衛生管理体制の高度化を図ることを目的に、H A C C P 導入を推進する水産庁の補助を受けて事業者向けの講習会の開催や専門家の加工施設への現地派遣、H A C C P の認定審査などを行っております大日本水産会の事業を活用いたしまして、事業者の負担軽減を図りつつ、輸出に対応したH A C C P 導入を支援するものでございます。

次の水産加工振興に係る事務費は、当課が行います水産加工事業の支援に要する経費でございますが、主な取り組みにつきまして御説明いたします。

まず、土佐清水市の鯉節水産加工業協同組合が管理運営いたします平成8年に稼働したフィッシュミール工場というものがございますが、残滓処理という形で土佐清水市の基幹産業でございます宗田節製造業を陰で支える重要な役割を担っております。しかしながら、稼働から20年が経過したということから施設の老朽化が進み、更新の時期を迎えていることに加えまして、節納屋経営体や宗田節生産量そのものの減少に伴いまして残滓、あらの発生量が落ち込むといったことで残滓処理を取り巻く環境が大きく変化しております。このメジカ加工にかかわる事業者の方々が今後も安心して事業を継続していくためには、残滓処理事業そのものの経営の安定、継続が不可欠でございますので、採算性を確保するために必要な残滓をどう確保していくのか、効率的な処理の方法、さらにはできた製品の有利販売先など新たな残滓加工処理事業について、関係する市町村や事業者の方々と協議、検討していくこととしております。

また、宗田節加工とか養殖魚フィレ加工など水産加工事業を拡大していく上で、加工用の原魚や製品を保管する冷凍冷蔵庫の役割は非常に大きなものがございます。しかしながら、その整備には多額の初期投資が必要でございますし、稼働後の電気代等の維持費の負担を考えますと、需要の見きわめや適正な規模、利便性の高い立地場所、さらには既存施設の有効活用との比較など慎重な検討が必要でございます。水産加工業が盛んでさらなる広がりが期待されるものの、冷凍冷蔵施設の集積が少ない県西部地域での冷凍冷蔵事業につきまして、水産加工事業者や関係漁協、市町村などと検討を進めていくこととしております。

このほか、事務費につきましては地域アクションプランですとか6次産業化に基づいて既に稼働しております水産加工事業者の販路開拓や衛生管理体制、生産体制の高度化などを支援しますとともに、地域の浜で活動する漁協の女性加工グループの活動を支援してまいります。

以上で当初予算の説明は終わりました、続きまして補正予算を御説明いたします。

資料No.4の補正予算議案説明書の247ページをお願いいたします。

合併・流通支援課は1,825万5,000円の増額をお願いしておりますが、これは国の補正予算、地方創生加速化交付金により水産加工振興事業において海外輸出に係る事業を前倒し実施することなどによるものでございます。

資料256ページをお願いいたします。

右側説明欄で御説明いたします。

人件費につきましては、人事交流で須崎市から当課へ派遣された職員1名の人件費を負担するものでございます。

次の高知県1漁協支援事業費につきましては、県1漁協財務改善資金利子補給金の基準金利が計画を下回ったことに伴う減額となっております。

3の水産物地産外商推進事業費は、緊急雇用創出臨時特例基金を活用した地域人づくり首都圏水産物販売人材育成事業委託料について、委託先が事業実施要件でございませ平成26年度中の新たな雇用者の確保を達成できなかったため、事業を実施することができず、減額するものでございます。

4の水産加工振興事業費のうち水産物輸出アドバイザー業務委託料につきましては、加工養殖魚の海外での販路開拓をサポートしていただくため、水産物の貿易実務に精通した専門家の派遣を委託するものでございます。

次の水産物輸出促進事業費補助金は、産地加工した養殖魚の輸出にチャレンジしようとする漁協や水産加工事業者、運送業者などで組織いたします団体による国際見本市への出展や海外での商談会、国内外での信頼できるパートナー探し、サンプル出荷等による相手国側の評価の取得やリードタイムの検証などの取り組みを支援するものでございます。

次の事務費は、加工養殖魚や鮮魚、水産加工品の輸出を促進するため、国内外の貿易商社や海外の飲食店などの業務筋への訪問による情報収集や情報発信、県内事業者による海外商談会への出展のサポート、県産水産物の外国語パンフレットの作成などに要する経費とともに、冷凍による長期保管で問題となります養殖ブリの身の色の変色、これを抑制する手法の開発を工業技術センターと連携して実施する経費などを計上してございます。

以上で合併・流通支援課の説明を終わります。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎土居委員 加工関連のことでお聞きをいたします。

産業振興計画の柱でもあります産地加工体制の確保ですけれど、当然加工事業は非常に大事なことですけれど、あくまで産地加工体制ということですので、これまで以上に輸入原魚ではなくて、地元原魚での産地加工体制を強化していかないかんということですが、これまでも課題として上げられておりましたのが、事業者からすれば原魚の安定供給、そして漁師からすれば出漁の拡大とか、所得向上という課題もありますし、また県としても県内での水産加工流通の確立という大きな目標がある中で、特に漁師と事業者とのマッチングとか、また事業者が外部の場合はお互いの信頼関係がすごく大事になってくると思うんですけども、加工事業に対して補助をする立場として漁師と事業者の間の協力とか信頼の強化に、県はどういう役割を担っていくことができるのか、県はどうしようと思っ

いるのか、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

◎宮本合併・流通支援課長 加工事業を継続する上で、加工原魚の安定確保は極めて重要なウエートを占めております。御案内のとおり、例えば清水の宗田節、メジカにつきましては、地元の漁業者、漁協、それから加工業者で、県の漁業指導所、市町村、地元の市で組織する協議会を立ち上げて、供給体制の確立ということで枠組みをつくった中で、一昨年から土曜出漁という仕組みができております。今後、特に県内の漁業だけで見ますと、原魚供給という部分では数字上は養殖魚は非常に安定確保が容易に見えるんですけども、実際のところ既存の取引先との関係もあって、おいそれと県内の加工業者に集めるのは非常にまだ課題があると思います。そういう意味で今後漁協、漁業者、それから加工業者で構成する組織をつくって国内外の販路を開拓していく、魚価の安定を図るためにはこういうことが必要ですという情報交換する場をつくりながら、何とか原魚を地元へ供給する体制を構築していきたいと考えております。

◎橋本委員 外国に魚を売る仕組みについてです。愛媛県は基本的には養殖をした魚を生船という船を使って生きたまま韓国とか中国に運んでいる仕組みがあるんですが、ただ船の場合は大量輸送が可能なんで、スピード感はないですけども、生かしたまま持っていると思うんですが、ただ本県も養殖魚を生船でもし運ぶとなれば、生船をそろえるだけの体力は今の養殖業者に実際あるかとちょっと不安になってきます、進める上でなんですが。その件についてはどういうお考えですか。

◎宮本合併・流通支援課長 実は高知県の場合も養殖マダイについては活魚で韓国へ出ている実態はございます。ただ、それが県外の業者を経由して出ているものですから、実数がなかなか把握できない事情がございます。もう一つあるのは、税関統計が高知県の場合は高知と須崎でございますが、そこの数字を見ますと韓国向け活のマダイが出ているという数字はございます。これが本当に高知のマダイかどうかというところも逆に今度はわからんということがございます。ただ、生ボートで、高知県のマダイも確実に韓国へ出ているということは言えるようでございますし、その場合は県内、県外の生ボートを使って県外の業者主導で出ているのが実態じゃないかと想像しております。

◎橋本委員 私の友人も愛媛県の生ボートに乗っている、しょっちゅう韓国とか中国とかに持っていつているらしいんですが、タイだけではなくてブリやカンパチとかいろんなものも運んでいます、生かしたままなんです、今後、高知県の展開としてもそういう海外進出という形で養殖した魚を売ろうとすれば、県内船というのがどうしても出てくるのではないかなとちょっと思っています。県外にチャーターをすることになると、なかなかタイムリーな時間調整ができませんので、その辺についてももしっかり取り組んでいただければと思います。県外にチャーターをすることになると、なかなかタイムリーな時間調整ができませんので、その辺についてももしっかり取り組んでいただければと思います。県外にチャーターをすることになると、なかなかタイムリーな時間調整ができませんので、その辺についてももしっかり取り組んでいただければと思います。

◎宮本合併・流通支援課長 生ボートで活魚を出すという生産者側から見ると非常に安定した取引先の一つとしていいと思います。もう一つ見方を変えれば、せっかく高知県内で養殖した魚ですので、ぜひとも地元が付加価値を落とすような仕組みをつくりたいと、典型はやはり土佐清水の宗田節加工じゃないかと思うんですけども、養殖業者にもうけていただくことは当然でございますけれど、プラスアルファという部分で国内、国外に売るにしても、地元へ金が落ちる仕組みとしてはやはり地元加工、産地加工をあわせて振興していきたいと考えております。

◎金岡委員 カツオについてですが、鹿児島島の枕崎もかなり漁獲が高いところで、そこへ行くと土佐のカツオは生がおいしいと言われるんですね。土佐のカツオに若干のアドバンテージがあるのかなと思っていました。ところが、最近御存じと思いますが、急速冷凍したカツオをあそこは出しています。すごく今販売額が出まして、どんどん消費者にとっても魅力的な商品となっています。ところが、高知県にはそれが見当たらない、やっぱりカツオに限って言えば、販路を伸ばそうとすれば、そういう取り組みも必要じゃないかと思えます。いかがでしょうか。

◎宮本合併・流通支援課長 生カツオの冷凍、多分恐らく船上での急速冷凍じゃないかと思えます。大半がまき網で漁獲したカツオを船上で急速冷凍かけてそれを陸揚げするカツオでして、主な水揚げ地が静岡とか、多分鹿児島島のほうもあろうかと思えますけれど、そういうところが主だと思えます。高知県の場合はそういう基地がないものですから、高知県内に冷凍カツオが大量に水揚げされる実態は確かにございません。ただ、それを原料にして加工するという部分は高知県内でもございます。先ほど言いました冷凍庫を保管する場所とか、加工した製品を保管する場所という部分では、冷凍冷蔵庫のあり方の中で検討する材料になるんじゃないかと考えております。

◎弘田委員長 よろしいですか。

(な し)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎弘田委員長 次に、漁港漁場課の説明を求めます。

◎清岡漁港漁場課長 漁港漁場課の清岡です。漁港漁場課の当初予算と補正予算について説明させていただきます。

資料2、当初予算議案説明書の441ページをお願いいたします。

最下段の漁港漁場課、平成27年度予算25億5,423万9,000円に対しまして28年度予算は24億3,844万4,000円、対前年度比0.95、額にしまして1億1,579万5,000円の減少となっております。

28年度予算につきましては、今年度に引き続き南海トラフ地震対策の確実な推進を図る

とともに、水産物の生産、流通拠点として漁港機能の確保及び漁港施設の延命化などに努めていくための予算を確保したものでございます。

続きまして、465ページをお願いいたします。

歳入につきまして、節の区分で、中央部にございますが、節の区分で説明させていただきます。

(1) 漁港費負担金、(2) 漁港建設費負担金は、県の単独改良事業や国の補助事業に関する市町村負担金を受け入れるものでございます。

(2) の漁港施設使用料は、プレジャーボートの施設使用料、係船料と漁港施設の使用料収入でございます。

その下同じく(3) の漁港施設災害復旧費負担金、(4) 漁港建設費補助金は、国の負担金、補助金を受け入れるものでございます。

続きまして、466ページをお願いいたします。

(15) と(5) の漁港漁場課収入は、繰越事業に関します市町村負担金や国の補助率差額などを受け入れるものです。

その下(1) 漁港単独改良債、(2) 漁港事業債は、県の単独改良事業、国の補助事業を執行するに当たりまして、一般単独事業債、一般公共事業債などの起債を借り受けるもので、下段の(2) 水産施設災害復旧費も同様でございます。

続きまして、468ページをお願いいたします。

歳出につきましては、右の欄で説明させていただきます。

下段の6 漁港費のうち1 の人件費は、管理を担当する職員と管理職員など4名分の人件費でございます。

次のページにかけての2 の管理諸費は、漁港を適正に管理するための経費で、漁港内に放置されております沈廃船の処理のほか、測量基準の世界測地系への変更に合わせて漁港区域の表示を変更するための測量や、宿毛市の田ノ浦漁港内にあります衛生管理施設の維持管理委託費、また来年度から新たに市町村漁港での沈廃船処理に必要な経費の一部を支援する補助金などを計上しております。

続きまして、同じく469ページ、漁港維持修繕費では、漁港施設を適正に維持管理するために航路、泊地のしゅんせつや標識灯などの修繕を行います。

4 の漁港単独改良費では、漁港機能の利便性の向上や安全性の確保のために補助事業の対象とならない小規模な施設の改良といたしまして、突堤や岸壁の築造工事などを行ってまいります。

7 のプレジャーボート対策事業費では、秩序ある漁港利用を図るため、係留状況の巡回調査などを地元漁協に委託するための経費や、照明や老朽化した浮き桟橋の補修工事のほか、漁港の適正な利用を指導するための非常勤職員の人件費などを計上しております。

続きまして、470ページをお願いいたします。

7目漁港建設費につきましては、1の広域水産物供給基盤整備事業費、2の地域水産物供給基盤整備事業費では、南海トラフ地震の災害時の緊急物資の輸送や復旧・復興の拠点となります防災拠点漁港であるところの室戸岬、安芸、佐賀、田ノ浦、清水漁港での岸壁の耐震強化や沖防波堤などの補強を行うとともに、水産物の生産拠点であります野根漁港での沖防波堤の整備を行ってまいります。また、市町村が管理いたします春野漁港など7地区11漁港で、漁港施設の機能強化や老朽化対策のための機能保全工事などへの支援を行ってまいります。

3の水産基盤ストックマネジメント事業費では、県が管理いたします三津漁港など8漁港での防波堤や岸壁などの老朽化対策としての延命化工事を行ってまいります。

4の漁港漁場機能高度化事業費では、室戸市の羽根漁港での津波からの避難路の整備、大月町の橘浦漁港では物揚げ場や護岸の整備への支援を行ってまいります。

5の漁業集落環境整備事業費では、土佐市の宇佐、竜、井尻、黒潮町の佐賀などの3地区で避難路や避難広場、避難誘導灯の整備への支援を行ってまいります。

6の漁港環境整備事業費では、窪津漁港で多目的広場の整備を、7の漁港高度利用促進対策事業費では、宇佐漁港ほか1地区で埋塞しております航路、泊地のしゅんせつや窪津漁港での臨港道路の整備を行ってまいります。

8の広域漁場整備事業費では、平成28年度に10年の耐用年数を迎え更新時期となります沖の島沖の黒潮牧場11号と高知沖の12号の改修と再設置を行ってまいります。

続きまして、471ページをお願いいたします。

1の漁港施設災害復旧事業費は、平成28年度に災害が発生した場合、早急に対応ができるように緊急に必要な経費を計上したものです。

続きまして、平成27年度の補正予算について説明させていただきます。

資料4、補正予算の247ページをお願いいたします。

予算総括表のうち漁港漁場課の補正予算につきましては、2億8,264万7,000円の減額をお願いするものでございます。

詳細につきましては260ページで説明させていただきます。

下段の右側の説明欄をごらんください。次のページにかけての7目漁港建設費のうち1広域水産物供給基盤整備事業費では、流通拠点漁港として整備を進めてまいっております佐賀漁港での臨港道路の整備につきまして、隣接する荷さばき施設の整備計画の見直しによりまして今年度の工事の施工を一時見合わせて、減額補正をするものでございます。

続きまして、2、3、4、5、7の地域水産物供給基盤整備事業費、漁港漁場機能高度化事業費、漁業集落環境整備事業費、漁港環境整備事業費、市町村事業指導監督事務費につきましては、国の内示差による補正で減額となっております。

261ページ、6 広域漁場整備事業費は、黒潮牧場 8 号などの設計施工一括方式による入札結果によりまして差額が生じたために減額をさせていただいております。

最後になります。繰越明許費について説明させていただきます。

続けて262ページをお願いいたします。

まず、6 目漁港費につきましては、漁港単独改良費で生産拠点漁港として整備を進めております安芸漁港において一昨年、平成26年の台風11号で被災しました沖防波堤の復旧工事が夏場の波浪などの気象状況でおくれ、作業ヤードの撤去後の臨港道路と一体的な整備を行っております用地造成について、その調整に不測の時間を要したことによる繰り越しでございます。

続きまして、7 目漁港建設費の広域水産物供給基盤整備事業費、地域水産物供給基盤整備事業費、水産基盤ストックマネジメント事業費、漁港高度利用促進対策事業費におきましては、各工事箇所が漁港内での整備となることから、工事期間及び工事範囲の調整、また海岸事業など他工事との作業ヤード内での調整などに不測の時間を要したため、複数の地区におきまして繰り越しが生じたことによるものでございます。

続きまして、漁業集落環境整備事業費では、土佐市の宇佐地区、竜、井尻地区、この2地区におきまして、工事の用地買収におきまして相続関係者との協議、調整に時間を要したことによる繰り越しでございます。

最後、広域漁場整備事業費につきましては、耐用年数10年を迎えた黒潮牧場の改修、再設置につきまして、海上保安部との海上での作業内容の調整に時間を要したことによる繰り越しでございます。

以上で漁港漁場課の説明を終わらせていただきます。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 当初予算の468ページの沈廃船ですけれど、県漁港関係では大体何ぼあって、大体幾つ処理できたのか現状をちょっと。

◎清岡漁港漁場課長 県管理漁港におきます沈廃船処理の取り組みにつきましては、平成24年から26年の3カ年、南海地震対策ということで進めてまいりました。沈廃船268隻、このうちには自主撤去を含みますが処分が完了しております。現在、平成27年度以降も継続してあと残りの199隻の処理について考えていきたいと。

◎米田委員 199隻は所有者不明船ということですか。

◎清岡漁港漁場課長 所有者をこれから探していくこともございますが、所有者が判明しとるものも含めて199隻残っておるとのことです。

◎米田委員 市町村漁港ではこれから調べるわけよね。総体としてどれぐらいと推定されていますか。

◎清岡漁港漁場課長 市町村漁港につきましては、昨年12月に私どものほうで調査をいた

しました。その結果、放置艇372隻、そのうち225隻が今のところ短期間でございましたので所有者不明船ということで上がってきております。

◎米田委員 県のほうが頑張って安全な漁を確保する、いざという時のためにも頑張ってやられているんですけど、市町村にしたならこれからですよ。財政的な支援も必要ですけど、代執行とかも含めて技術上の支援も強化していかんといかんと思うんですが、そこら辺市町村との関係、県のそういう体制の関係ではどんなですか。

◎清岡漁港漁場課長 来年度から市町村につきましては説明会を随時ブロックごとで行っていくことを考えております。

◎米田委員 それと、1つ漁が不漁で、実質上漁で食べていけないということで、例えば所有者の名前は特定できるけれど、事実上その人の生活実態から自力では処理できないケースもたくさんあると思うんですが、そういう場合どう基本的に県としてこの間取り組んできたのか、市町村に今後どう指導していくのか、ちょっと聞きたいと思います。

◎清岡漁港漁場課長 原則的にはやはり所有者に処分していただくということで、一応私どももやらさせていただいております。

◎米田委員 大変な事業になりますけれど、安全な操業のためにぜひ市町村と一体となって頑張ってお願いします。

◎弘田委員長 ほかに。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で水産振興部の議案を終わります。

報告については午後からにしたいと思います。

暫時の間休憩いたします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時58分～12時57分)

◎弘田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

《報告事項》

◎弘田委員長 続いて、水産振興部から2件の報告を行いたい旨の申し出があつておりますので、これを受けることにします。

まず、第3期産業振興計画(案)の産業成長戦略(水産業分野)について、水産政策課の説明を求めます。

◎松村水産政策課長 第3期産業振興計画の産業成長戦略(水産業分野)の全体構成について御説明をいたします。

水産振興部の青いインデックスのついた報告事項の資料をお願いいたします。

資料の1ページをお願いいたします。A3のカラー刷りのものになっております。

水産業分野におきましては、第3期計画におきまして、一番上にありますように若者が住んで稼げる元気な漁村を第3期計画でも分野の目指す姿として引き続き掲げて取り組みを進めてまいります。

分野を代表する数値目標といたしましては、その下にありますように、第2期計画と同様に漁業生産額と水産加工出荷額を置いております。

なお、漁業生産額は、2期計画におきましては遠洋、近海を除いた沿岸漁業生産額としておりました。2期計画策定の際には遠洋、近海について減船などの影響による変動が大きかったことなどから目標値には含めていなかったところですが、それも一定落ちついてきたということで3期計画には遠洋、近海も含めての目標としております。2期計画では宝石サンゴの生産額を含めておりましたが、今後の国際情勢や試験状況など不透明な部分が大いということから、3期計画の目標値の中には含めておりません。

今回設定いたしました目標は、漁業生産額では現状平成25年446億円、ここから漁業者の高齢化などによりますリタイアに伴う生産額の減少といった部分もありますが、メジカやサバ、キンメなどを初めといたします主要魚種などで担い手対策により中核的な漁業者を育成すること、また養殖でのクロマグロの生産の拡大などにより計画最終年、平成31年には460億円といたしております。その後も引き続き担い手の確保に取り組むとともに、養殖につきましては人工種苗の量産化が進むという見込みでもありますことから、33年には476億円、37年には新たな漁場の開拓なども加えまして490億円という目標を設定しております。

水産加工出荷額につきましては、現状平成25年は184億円ということで、一部には減っていく分野もありますけれども、一方で地域アクションプランなどで進めてきた加工事業の拡大や新たな加工施設の立地などにより31年には200億円、33年には203億円、37年には220億円という目標を設定しております。

続きまして、戦略の柱と具体的な取り組みについて御説明をさせていただきます。

大きな方向性といたしましては、その上に赤字でありますように、生産から加工、流通に至る産業クラスターの形成、こちらを図りまして、生産が拡大することで加工や流通も拡大し、それによって担い手も確保され、さらに生産も拡大されるという好循環を生み出して、拡大再生産を図っていかうというものでございます。

戦略の柱といたしましては、上の青い枠のところが生産、こちらでは漁業生産の構造改革と担い手の育成・確保を2つ入れております。左の下の緑の枠は加工、右下のオレンジの枠は流通と4つの柱を掲げております。さらに、左端に活力ある漁村づくり、こちらを加えまして5つの柱で構成をしております。

それぞれの柱の具体的な取り組みにつきましては、部長の総括説明あるいは各課の予算の説明と重複いたしますので、この場では省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。

こちらは体系図になっておりますので、先ほどの1ページのポンチ絵と基本的に書いてある内容は同じでございますが、今回の3期計画におきましては、先ほど御説明いたしました分野を代表する目標以外にそれぞれの施策の達成状況を確認するため、それぞれの戦略の柱ごとに戦略目標を掲げております。表で言うと真ん中ぐらいのところに戦略目標がございますが、それぞれ掲げております。

まず、戦略の柱1と2、漁業生産の構造改革と担い手の育成・確保、こちらにつきましては密接に関連するものでございますので、この2つにまたがる目標ということで設定しております。

まず、生産につきましては、県内の水揚げの促進ございまして、鮮魚の県内市場の取扱額、こちらを掲げております。そこにありますように現状、平成26年は85億円、こちらを31年には90億円、33年には92億円、37年には95億円以上にしております。

また、養殖につきましては、人工種苗の開発が進んでおりますので、こちらの供給尾数の計画を目標として設定してございまして、人工種苗の生産技術の開発の進展に沿ってカンパチとクロマグロの種苗の供給尾数を拡大していく目標としております。

さらに、その下の新規就業者数は、第2期計画では年平均37名の確保ができておりますが、先ほど御説明いたしました担い手対策などにより、3期計画では毎年50名の確保を目標ということで取り組みを進めていくこととしております。

次に、戦略の柱3につきましては、1つ目は衛生管理の高度化に対応した加工場の割合ということで設定をしております。こちらはちょっとパーセントで書いておりますけれども、現状県内の加工場の中で高度化に対応した加工場が24%という状態ですが、これを31年以降は100%に持っていこうということ、それからその下の海外HACCP対応型の加工場、こちらは今26年現在ではありませんけれども、これを4年間で3件、その後4件、5件とふやしていこうという目標にしております。

また、その下の養殖魚の前処理加工、こちらは先ほど各課の予算の説明でもありましたけれども、産地加工をふやして出荷額をふやし、雇用もふやしていこうというものでございます。産地加工の拡大や新たな加工施設の立地などにより、出荷額につきましては現在の5億円から29億円、32億円、36億円と、雇用につきましては現在58名を120名、125名、130名と増加させる目標としております。

戦略の柱4につきましては、流通・販売でございますが、まず高知家の魚応援の店との取引でございます。現在170店舗近くの登録をいただいております応援の店の出荷額を現状の1億円から4年後には4億円、それを5億円、6億円という形でふやしていこうと考えております。

また、産地市場の機能強化という面で産地市場の集約化につきましては、現在33の産地

市場がございます。こちらをそれぞれの地域との協議、調整などを進めながら集約を促進していきたいと考えております。

また、輸出につきましては、先ほど合併・流通支援課のほうの説明もございました。現在関税のほうの統計で把握できるのは2,000万円程度でございますが、それを4年後には3億円、6年後には4億円、10年後には6億円というふうな拡大を図っていきたいと考えております。

それから、戦略の柱5につきましては、高齢者等でも操業がしやすい漁港内あるいは沿岸から近い漁場をつくっていくということで、4年後には5カ所、6年後7カ所、10年後10カ所にしていく目標としております。こういったそれぞれの取り組みの目標値を、PDCAを回しながら取り組みを進めていきたいと考えております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

3期計画では、クラスターの形成ということで取り組みを進めていくこととしております。水産業分野での産業クラスターの実現に向けた全体像ということで整理をさせていただいております。水産業分野でのクラスターの形成といたしましては、幡多地域、それから中央地域についてのクラスターの形成、あわせて、それぞれの地域の資源を生かして関連事業の集積を図る地域クラスターの展開を考えております。

まず、幡多地域では水産加工を中心とした2つのクラスターを考えております。

まず1つ目は、宿毛湾で種苗生産を含めて養殖の振興を図りまして、その養殖業を地域での加工を増加させて、加工の出荷額や雇用を増加させていくものでございます。地域アクションプランのさらなる拡大や新たな加工施設の立地の促進などにより加工、生産の拡大を図っていくということとしております。さらには、加工した養殖魚の輸出にも取り組んでいきたいと考えております。

2つ目は、土佐清水のメジカ加工ビジネスの振興でございます。現在でも出荷額230億円、雇用が約500名で、地域の大きな産業ではございますけれども、担い手育成・確保などにより加工用原魚の安定確保を図り、宗田節やメジカ加工品の出荷を増加させていくことを目指しております。

また、この2つのクラスターに共通するものとして、残滓の処理あるいは冷凍保管といった関連事業についても、今後の展開を検討していきたいと考えております。

次に、中央地域のクラスターでございます。

まずは、須崎地域のマダイを初めといたしますブランド養殖魚につきまして、民間企業の生産への参入と担い手の育成・確保あるいは協業化によりまして経営体の経営体質の強化を図り、水産業の確保を図っていくことで、販路の拡大や加工の取り組みを進めていきたいと考えております。

また、高知市の弘化台の県内外からの安定した加工原魚の調達あるいは冷凍保管施設等

の需給調整機能を生かした取り組み、さらには弘化台の市場周辺の加工事業者等の連携強化による取り組みといったものも進めていきたいと考えております。

最後に、地域クラスターにつきましては、この資料の右下にイメージ図を書いております。水産業、漁業者、こちらを起点といたしまして、漁業者が生産したものが地域の飲食店や直販店あるいは加工事業者といったところに流れていき、観光客を初めとして食ということで提供されております。また、産地市場で買い受け人などが魚を買い付けて、県内あるいは県外へのマーケットへ販売していくということで、水産業を中心にさまざまなビジネスが地域で展開をされております。こうしたことに加えまして、漁業者の持つ漁業に関する知識あるいは漁業者の乗っている漁船、さらには漁港といった地域にある資源を生かして遊漁あるいは体験観光などのビジネスといったものも加えまして地域にさまざまな仕事をつくり出して、地域地域で人々が暮らしていける形をつくっていききたいと考えております。

なお、こちらの3枚の資料につきましては、産業振興計画フォローアップ委員会及び同委員会の水産業部会でも御説明をさせていただいております、委員の皆様からは例えばクロマグロの養殖振興につきましては漁村に若者の雇用をつくり出し、将来輸出にもつながられるよう展望を持って進めていただきたい、あるいは衛生管理につきましては輸出のHACCPもありますけれども、まずは県版HACCPの取得への支援、さらには午前中も議論になっておりましたけれども、定置網の遊休漁場の活用、こちらは民間企業に入ってもらえばこういうこともできるので、ぜひ進めてほしいといったような御意見もいただいております。いただきました御意見も踏まえまして、産振計画の取り組みを進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 3ページの産業クラスターですけれど、例えば高知市中央地域の弘化台を中心とする現況は何かわかるんですけれど、それをどうすればクラスターになっていくのかをもう少しイメージを湧かせてもらいたいと。

それと、広域ということで下の須崎の養殖と関連を結びつけちゃうと思うんですけれど、それはどうやってブランド養殖業がさらに中央地域の広域クラスターということで活性化していくのかというつながりと、こここのところのクラスターのイメージも湧かないので、ちょっと説明してくれますか。

◎松村水産政策課長 1つには弘化台は県内外からいろんな魚、カツオを初め集めてくることができます。観光客にはやっぱりカツオのタタキがどうしても必要なものですので、そういうところを広げていきたい、それから弘化台につきましては水産加工される事業者が市場の周りにたくさんおられますので、そういった方々が連携をしてまた新たな加工に

取り組んでいくようなことを考えております。

それから、須崎との連携で言いますと、須崎の養殖マダイを弘化台の加工事業者の方が加工していますので、そういった形での連携も考えております。

◎**米田委員** それぞれ素材はあったとしても、連携と言われてもそれぞれの事業体がそういう方向でやろうということにならんと。クラスターという位置づけはあってもそういう有機的な取り組みなり、事業者との話し合いなりが進まないと、クラスターそのものが形成できませんよね。そこら辺どんなふうにも。

◎**松尾水産振興部長** クラスター形成といいましても、なかなか一朝一夕でできるものではないと思っています。そのために例えば中央地域のクラスターは、先ほど課長が説明しましたように、連携というのが一つの大きなポイントになっています。前処理加工とかいろいろ加工業については数年前から協議会等つくっています。地域で加工業者なんか5社が集まって加工組合もできてきております。そういった流れを大きくつくっていかないとということで、養殖業者とこの須崎のブランド力を何とか加工機能のある弘化台の業者とつなげて付加価値もつけて外に売っていく、全体として雇用の場も生み出していく流れにつなげていきたいと思っています。

一方、幡多のほうは、また、ちょっと違いまして、例えばメジカで言うとメジカは生産がポイントになってまいります。魚価をどうやって安定的に確保するのかに力を入れて、そこは加工をやっている方々も一緒になってそれを進めていく形でいきたい。それぞれやり方は違ってきますけれども、横にいるような方々をつなぎながら進めていくことを意識して、これから取り組みを進めていきたいと思っています。

◎**土居委員** 産業クラスターのために冷凍保管庫がすごく大事になってくると思うんですけど、高知市中央地域のクラスターのことで米田委員から話がありましたが、現在の弘化台周辺の加工業者の能力、生産能力から比べて、現地にある冷凍保管庫の状況というか、それはもう全く足りないような状況にあるのか、どういう状況なのかちょっとお聞きをいたします。

◎**宮本合併・流通支援課長** 冷凍庫、貸し冷凍庫は高知県の場合はほとんど弘化台周辺に固まっております。4業者、1社は高知新港のほうになるんですけども、高知市ということですが。実は、昨年秋にこの業者の方に集まってお話を伺いまして、意見交換をさせていただきました。結論から申しますと、あくまでもビジネスとしては能力的には今で十分だと。ただ、片一方では利用する側からは足らんのではないかという声はいろんなところから聞いております。それは弘化台の加工業者だけではなくて、県内のいろんなところから高知県全体に冷凍庫が足らんのではないかというお話を聞いております。また、そういうことで先ほど予算のときに御説明しましたけれども、今後の冷凍冷蔵庫がどうあるべきか検討しようという動きになっているところでございます。

◎土居委員 わかりました。弘化台、つまり高知市地方卸売市場での話になると思うんですけど、そうした場合、当然高知市との連携強化も図っていかないかと思うんですけど、その辺の調整、連携は十分図られておられるのかどうか、お聞きいたします。

◎宮本合併・流通支援課長 連携という意味では、先ほど言いました冷凍庫事業者の方とヒアリング、それからもともとございます弘化台周辺の加工事業者の方に入っていた協議会、あわせて先ほど部長から説明しましたけれど、その中から特に抜き出した5業者による加工販売組合がございまして、そういった組織とはいろいろな情報交換、意見交換をさせていただいているところでございます。具体の云々ということがないものですから、高知市とはまだお話はさせていただいている状況ではございません。

◎武石委員 非常に積極的な姿勢が見える計画になっていると思うんで、ぜひ目標を達成するように頑張ってくださいと、ただ一方で若干懸念も覚えざるを得ないのは、水産業というのが言うまでもなく生産から消費者までの流通も絡んで非常に幅広い、それぞれの業界でそれぞれの業態が確立されておると思うんですよね。そこに目標値を入れたときに、どこがどう伸びていくのか、どこに伸びる市場があるのかということまで掘り下げていかないといけないと思います。この数字を出すに当たってそういうことをされていると思うんですけど、実際それが現実的な実績になっていくのかどうかが大事と思うんですけど、まず大きくりの質問をしますけれど、この水産物の市場ですよね。これから人口が減っていく中で市場をどう見て、その中にどう拡大する部分、ビジョンを持っておられるのか、まずその基本的なビジョンをお聞きしたいんですけど、部長。

◎松尾水産振興部長 水産物、これまで言われていますのは、消費がだんだん細ってきておるといようなことを言われています。確かにそのとおりでございます。国内人口もこれから減っていくことを考えますと、水産物の消費が伸びていく時代ではないと思っています。ただ、一方で高知県が誇りますのは少量多品種ということで、そこに量で勝負しないといいますか、価値で勝負をする方向性が高知の水産業としては大きな方向性でございます。

水産業にかかわっている方々はいろいろな業態が確かにいらっしやいまして、ここら辺がひとり勝ちではいかんわけでございます、生産、漁業者の方も加工をやっている方も所得が上がる、それと仲買人の方にも利益があるという形でそれぞれを意識したウイン・ウインの関係でどう持っていくかが重要だと思っていますので、これまではっきり言って余りつながりがなかったですけども、そこを意識した取り組みをやっていかないかと思っています。加工なんかも実はここ数年、県として水産加工に力を入れてきたわけでございます、随分その関係者の方にもそういった意味でかなり自分らの見方も変わってきたという御意見もいただいておりますので、そこら辺、漁業生産の場と加工流通等々あわせて、お互い意識できる関係づくりを意識し取り組みを進めていきたいと思っています。

◎武石委員 ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それから、どこに売っていくかというところで、ミシュランの料理店とかレストランを経営している方々に集まってもらって非常にいいアプローチだと思います。他県も含めていろんな競争がある中で、それに勝ち残っていかなどこの数字は出ないわけで、そこをどう一工夫、二工夫するか、部長がおっしゃるウイン・ウインの関係をどうつくっていくかということになると思うんですけど、私も3年ぐらい前にミシュラン2つ星の東京の日本料理のシェフに四万十町に来てもらって、清水まで行く時間がなかったので四万十町に清水サバを取り寄せて畜産物とかいろいろ取りそろえて、道の駅めぐり窪川の加工場を借りてそこで試食会をやったことがあるんですけど、残念ながらゴマサバだから清水サバ、この値段でちょっとうちはよう買わんと、これ買うやったら富山かどっかそっちのゴマサバを買うという話があって、課題もあるんやなと思うんですけど、たまたま一つの僕の体験からいっただけの話なんで、これからほかにはもっと高知の魚を使うという人もいるのかもわからんし、けれどそこは、参入すればどんどん買ってもらえるという楽な話ではないと、厳しいと思うんですけど、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

もう一つ、畜産業について畜産振興課と、先日、議論したんですけど、TPPで一番影響を受けるのは畜産ということで、畜産振興課は、国に対して地産地消をもっと全国的に、つまり海外に輸出するというんじゃなくて、国内の消費をもっとふやそうじゃないかという提言をしたらしいですよ。ところが、それは今回通らなくて、そこであえて県単で畜産物の地産地消を図ろうと、県内の量販店とコラボしてやっていこうという動きで、まずはアンケート調査をする予算を当初予算に組んどるんですけど、この魚を見たときに、余り地産地消の拡大というところが出てこんのかなと思って気になったんですよ。やっぱり鮮度が要求されるものですので、遠く東京へ、あるいは海外へ持っていくよりは、高知県内での消費をふやすのももっと可能性もあるんじゃないかと思うんですけど、その辺についての考え方をお聞きして、質問を終わりますけれど。

◎宮本合併・流通支援課長 地産地消につきましては当課のほうで従前から学校給食会と連携しまして、とにかく小さいうちから魚食、魚になれ親しんでいただこうということで、過去3カ年やってまいりました。先ほど説明しましたように、28年度からはそれに魚屋さんをリンクさせて魚とプラス地元の魚屋さん等と近づき親近感を持っていただく形で、魚食普及はやっていくことにしております。

それから、もう一つは県外の場合は応援の店制度というのがあるんですけども、実は従前から県内の飲食店や魚屋さんにつきましてはPR推進パートナー店という制度がございまして、県のほうに登録していただいております。その登録していただいた店舗にはのぼり旗、それからPRグッズ、そういったものをお配りするシステムがございまして、来年度はちょっとその仕組みももう一つ、看板のつけかえじゃないですけども、新たなキ

ャッチコピーで地元の魚屋さん、飲食店なんかと一緒に事務費で高知の魚をPRしていく取り組みも考えております。地産地消も決しておろそかにしているわけでもございませんけれども、ちょっと見えにくい部分がございます。

◎**浜田（豪）委員** この1ページの中の漁業生産額の中に宝石サンゴを除くと書いております。現実、6月の委員会か何かで橋本委員もおっしゃっていましたが、今サンゴがどんどん成長というか、伸びてきている中で、漁をやめてサンゴに回る方もおると、それがその後現状どうなっているのかと、またそれに対してどのように県は考えておられるのか、御所見をお伺いしたいです。

◎**松尾水産振興部長** サンゴにつきましては、予算委員会でも御質問をいただきましたけれども、今大体58億円ぐらいに太ってきています。ただ、状況的にはことしがちょうどそのワシントン条約の締約国会議があるということで、そこについてきちっと附属書に載せられんようにせないかんということで、取り組みを強化しておるところです。というのは、資源管理をきちっとやっておることをアピールしていかないかんということで、隻数も許可の上限を決めまして、ふやさんようにしていますし、禁漁の区域も拡大をしました。それと、GPSを用いてきちっとそこに行っておるという記録を残すことも新たに始めています。結局、持続可能な漁業にしていけないかんということでございますので、どんどんふやすのはこれからの時代ではないと思っています。きちっとその隻数を守りつつ、その操業ルールを守って持続可能な漁業にして、一定の水揚げが確保できる状況に持っていきたいということで取り組みを進めておるところでございます。

◎**浜田（豪）委員** 宝石サンゴを取り扱う業者の方に聞くと、やっぱり密漁というか勝手にとっている方なんかもあるということですが、そういった話、密漁というのはとっちゃいけないということですかね。そこでとったりするのは、そういうのは把握されているんでしょうか。

◎**岩崎漁業管理課長** 密漁につきましては、県内取り締まり船3隻ございまして、定期的にパトロールもしております。年間を通して見ますと、30日ないし40日につきましてはサンゴの密漁の取り締まりという形で対応しております。昨年につきましては、東部の漁業者の方がちょっと制限または条件の大きな道具を使っていたことで1名検挙しております。その前は、平成23年、24年にそれぞれ区域違反で検挙した事例はございます。そういう調整規則違反につきましては、重点的に取り締まりをしておるのが実情でございます。

◎**浜田（豪）委員** 引き続きしっかりと、先ほど部長がおっしゃいましたとおり、これからちゃんと資源を守る意味でも取り締まっていたきたいのと、それと10月のワシントン条約、本当にこれ県としても何とか国のほうに、水産庁なりに働きかけをしてもらうように要請しておきます。

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

次に、T P P（水産業分野）について、水産政策課の説明を求めます。

◎松村水産政策課長 T P Pの水産業分野における影響について御説明をいたします。

報告事項、青いインデックスの水産業分野の資料の4ページをお願いいたします。

昨年12月24日に国が公表いたしましたT P Pの農林水産物への影響を受けまして、ことしの2月4日に公表いたしました高知県への影響額の水産物にかかわるものについて整理をしております。

まず、試算の方法につきましては、資料の左側、下側に国の試算の前提条件を示しておりますけれども、本県への影響につきましては、国が試算いたしました13品目のうち本県において生産のある5品目につきましては、国の試算方法に基づき機械的に試算を行っておるところでございます。

なお、カツオ・マグロにつきましては国の試算は関税率の異なる缶詰、かつおぶし、生鮮をそれぞれ横並びで試算を行っておるところでございますが、本県につきましてはほとんどが生鮮ということでございますので、生鮮の関税削減相当額をもとに試算を行っておるところでございます。

また、生産量につきましては、国が示しておるとおり、体質強化策などの国内対策により生産量は維持されるものと見込んでおります。

魚種ごとの影響額につきましては、資料の右側の表に整理をしておりますように、上からいきますとアジが0.24億円から0.48億円、サバが0.13億円から0.25億円、イワシが0.12億円から0.24億円、イカ、干しするめが0.04億円から0.09億円、カツオ・マグロ類が1.48億円から2.96億円ということで、合計いたしますと2.01億円から4.03億円となっております。なお、前回平成25年の試算の際には関税は即時撤廃、さらに関税撤廃に対する対策は講じない、競合する国産品は原則として安価な輸入品に置きかわるという前提での試算でございましたので、今回は前回の試算結果29億円と比べますと大幅に少ない額となっております。

一方、定性的な影響といたしましては、国が示しておりますように、アジ、サバ、イワシにつきましてはT P P交渉参加国からの輸入量がそれぞれ50分の1程度、あるいは1000分の1以下、100分の1程度と少ないこと、またカツオ・マグロにつきましては基本的に国際的な資源管理のもとに置かれており、漁獲量や輸入量が急激にふえるということはないだろうということで、影響は限定的であると見込まれております。

しかしながら、現状でも消費者の魚離れは進んでおるところでございますが、県内の漁協の方々も心配をされておりますように、今後、安価な海外の畜産物が大量に輸入されることによって、魚から肉へのシフトということも加速され、魚価の低迷など影響が出てくること懸念されるということで、現段階で数値で定量的には見通せない影響が生じる可能性も踏まえておく必要があると考えております。

こうしたことに対しまして、県といたしましては資料の右下にありますように、試算の前提である国の対策が実効性のある具体的な施策として着実かつ地方の隅々まで行き届くものとなるよう、国に対して求めていくとともに、先ほど説明いたしました価格の低下などの影響など注視しながら、さらなる対策を求めていく必要もあると考えております。

あわせて、先ほど説明いたしました産業振興計画を着実に推進し、漁船等の設備投資への支援などによる沿岸漁業の効率的な生産体制への転換や、人工種苗生産技術の開発などによる養殖生産の拡大を図るとともに、その効果を産地加工や国内外への外商の拡大へとつなげていくことで、本県水産物の競争力の強化を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で水産振興部を終わります。

これより採決を行います。今回は議案数21件で、予算議案14件、条例その他の議案7件であります。

それでは、採決を行います。

第1号議案平成28年度高知県一般会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決定しました。

次に、第8号議案平成28年度高知県土地取得事業特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第8号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決定しました。

次に、第11号議案平成28年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算から第16号議案平成28年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算まで、以上6件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 それでは、以上6件の議案を一括採決します。

第11号議案から第16号議案まで、以上6件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第11号議案から第16号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決定しました。

次に、第23号議案平成27年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第23号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決定しました。

次に、第31号議案平成27年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算から第35号議案平成27年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算まで、以上5件の議案については一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 それでは、以上5件の議案を一括採決します。

第31号議案から第35号議案まで、以上5件の議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第31号議案から第35号議案までは全会一致をもって原案どおり可決することに決定しました。

第47号議案高知県褐毛和種高知系受精卵移植用乳用牛貸付け条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第47号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第56号議案高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第56号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第60号議案高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第60号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第72号議案高知県職業能力開発促進法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案を

原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第72号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第86号議案県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第86号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第87号議案県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第87号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第88号議案県有財産（（仮称）川谷刈谷第二工業団地）の処分に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第88号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

《意見書》

◎弘田委員長 次に、意見書を議題といたします。

意見書案4件が提出されております。

まず、軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書案が公明党、自由民主党、新風・くろしおの会、まほろばの会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎ うちは同意できません。インボイスを導入されたら、確かに中小業者は大変な困難な

負担になります。しかし、今回は消費税の10%増税とセットで来ていますので、初めての複数税率ですけれど、複数税率8%で据え置かれたときに、10%からさらなる引き上げがやりやすくなるという発言が財務省や公明党の皆さんから出ていますので、今後の再引き上げのルールにもつながっていくおそれを感じていますので、同意できません。

◎弘田委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、T P Pの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書案が公明党、自由民主党、新風・くろしおの会、まほろばの会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

あわせて、T P P協定を国会で批准しないことを求める意見書案が日本共産党から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎弘田委員長 小休にします。

(小 休)

◎ 不一致。

◎弘田委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、再生可能エネルギー発電所建設に係る法整備を求める意見書案が県民の会、日本共産党、公明党、新風・くろしおの会、まほろばの会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎弘田委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ おおむねいいですけれど、この下から5行目、ガイドラインや条例制定などその対応もさまざま、各県・市町村それぞれに濃淡があり、一貫した対応となっていないというところは、できれば都道府県や市町村ではガイドラインや条例制定など課題への対応に苦

慮していると変えていただければ、一緒に。

◎ その文言修正でよければ、ありがたいことです。

◎ 私からも一言、この委員会は太陽光発電については委員会で視察をした、そういう経緯もありますので、これは全会一致でいきたいと思います。そういった意味でありがたいと思います。

◎弘田委員長 正場に復します。

それでは、この意見書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任ということにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎弘田委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、16日水曜日の午後1時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしく願いいたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(13時47分閉会)